

高石市 産後ケア事業のご案内



出産後、お母さんの心身の不調や、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない等の不安があり、育児のサポートが必要な方等を対象に、助産師がいる専門の施設で産後ケア事業を実施しています。



◆対象者◆

産後ケアを必要とする下記の方

1. 宿泊（ショートステイ）型：高石市在住の生後4か月未満の乳児とその母
2. 通所（デイサービス）型：高石市在住の生後6か月未満の乳児とその母
3. 居宅訪問（アウトリーチ）型：高石市在住の生後12か月未満の乳児とその母

※早産児や低出生体重児の場合は、出産予定日を基準にした修正月齢等を考慮いたします。

※感染症に罹患している方や入院または加療を必要とする方は利用できません。

※本人又は同居の家族が発熱した場合は、解熱後1週間は利用できません。

◆ケアの内容◆

- ・授乳や沐浴についての指導、相談
- ・お母さんの体のケア、休息
- ・赤ちゃんのお世話の仕方の相談など



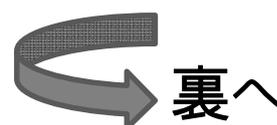
◆事業の内容および利用時間◆

種類	宿泊（ショートステイ）型	通所（デイサービス）型	居宅訪問（アウトリーチ）型
利用時間	①午前10時～翌日午前10時まで（食事3食） ②午前10時～翌日午後4時まで（食事4食） ③午前10時～翌日午後7時まで（食事5食） ※①～③で希望の時間を選択できます	午前10時～午後7時まで （食事2食）	午前9時～午後5時 までの間で、3時間以内
利用場所	高石市立母子健康センター		自宅など ※高石市内に限る
利用回数	7回（泊）まで	7回まで	7回まで
利用可能日	通年 ※土日祝日および年末年始の初回利用はできません		月曜日から金曜日 ※年末年始、祝日除く
利用料金	通算利用回数5回目まで 1回（泊）あたり2,690円	通算利用回数5回目まで 1回あたり1,300円	通算利用回数5回目まで 1回あたり500円
	通算利用回数6回目以降 1回（泊）あたり5,190円	通算利用回数6回目以降 1回あたり2,600円	通算利用回数6回目以降 1回あたり1,000円

※通算利用回数は宿泊型、通所型、居宅訪問型を併せた回数のことです。

※市民税非課税、生活保護世帯の方は別途減免制度があります。

※利用時間を短縮したり、食事をキャンセルした場合も利用料金は変わりません。



◆利用の相談および申込み◆

利用には事前の申請が必要です。希望される方は、まずあれこれ相談ステーションへご相談ください。

利用の相談 申込み

相談・申込み先 : あれこれ相談ステーション (高石市役所 子育て家庭課)
高石市加茂4丁目1番1号
TEL : 072-275-6494 ※電話での相談、申込み可能です。

申込み時期 : おおむね妊娠30週以降から利用開始予定の1週間前までに、あれこれ相談ステーションにご相談ください。
母子保健コーディネーター等が様子などをお伺いします。
※状況により、母子保健コーディネーター等がご自宅へ訪問する場合があります。

申込みに必要なもの : 母子健康手帳
※市民税非課税および生活保護世帯の方は減免のための書類が必要な場合があります。

利用の決定

利用施設の空き状況を確認したうえで、申請内容を審査し、「産後ケア事業利用承認決定通知書」をお渡しします。
(実施施設の混み具合等により、利用日をご希望に添えない場合があります。)

産後ケアの 利用

宿泊型・通所型

利用開始日に、産後ケア事業利用承認決定通知書を持参し、利用施設へ行きケアを受けてください。利用料は直接施設へお支払いください。

居宅訪問型

利用日に、助産師が訪問させていただきます。訪問した助産師に産後ケア事業利用承認決定通知書を提示し、ケアを受けてください。
利用料は助産師へお支払いください。

◆利用のキャンセル◆

産後ケアの利用決定後にキャンセルなどがある場合は、速やかにあれこれ相談ステーションにご連絡ください。

◆利用施設◆

高石市立母子健康センター
〒592-0002 高石市羽衣4丁目4番26号 TEL 072-261-0335



利用の相談・申込み・お問い合わせ先 ~平日午前9時から午後5時30分~

あれこれ相談ステーション (高石市役所 子育て家庭課) TEL : 072-275-6494